

	事業名	内 容	対 象
9	緊急通報システム	急病のとき、家庭内に設置した通報機器のボタンを押すと、看護師などの専門スタッフが音声で対応し、状況に応じて、救急車の出動を要請します。緊急時以外でも看護師による健康相談などが受けられ、最寄りの医療機関、夜間・休日診療の医療機関も案内します。 ※業者に自宅の合鍵を預けていただきます。	◎65歳以上の一人暮らし（高齢者のみ世帯含む） ◎日中独居（要証明書）となる65歳以上の方がいる世帯。（身体状況や、所得により自己負担あり）
10	車いすの短期貸出し	車いすを短期貸出しします。（最長3か月）	65歳以上の介護保険対象外で、歩行困難な方
11	福祉電話の貸出し	電話のない方に電話の加入権を貸出します。（所得制限あり）	65歳以上で一人暮らしの方（高齢者のみ世帯含む、所得制限あり） ※電話料金は自己負担
12	敬老入浴	年間30回、区内の銭湯に100円の自己負担で入浴できる「としま・おたっしゅカード」を発行します。	65歳以上の方
13	浴場ミニデイサービス（湯友サロン）	営業開始前の銭湯を利用して高齢者向けの健康体操と入浴を楽しみます。（入浴料100円）	65歳以上の方



サービス利用の手順

介護保険サービスの種類

認定申請からサービス利用まで

在宅サービス

施設サービス

地域密着型サービス

利用者負担の軽減

介護予防・日常生活支援総合事業

一般保健福祉サービス

高齢者総合相談センター